

介護保険認定申請における本人確認等について

1 認定申請の必要書類

- ①介護保険(要介護認定・要支援認定)申請書
- ②介護保険被保険者証

2 本人等であることの確認

窓口で申請される場合は、以下の書類をご持参ください。郵送で申請される場合は、下記の書類の写しを①申請書、②介護保険被保険者証の2点と一緒に送ってください。

(1) 本人が申請する場合

1種類による確認(写真あり)	個人番号カード、運転免許証など
2種類による確認(写真なし)	介護保険被保険者証、健康保険被保険者証など

※写真付きの身分証明が困難で、かつ2種類提示による身分証明も困難な場合は、職員にご相談ください。

(2) 本人以外が申請する場合

①代理権を確認するための書類

法定代理人の場合 (成年後見人が申請する場合)	戸籍謄本その他その資格を証明する書類
任意代理人の場合 (親族等が申請する場合)	本人の介護保険被保険者証や健康保険被保険者証など

②代理人本人であることを確認するための書類

1種類による確認(写真あり)	代理人の個人番号カード、運転免許証など
2種類による確認(写真なし)	代理人の介護保険被保険者証、健康保険被保険者証など

③被保険者のマイナンバーを確認するための書類

本人の個人番号カード(または写し)、本人の個人番号が記載された住民票の写し

3 個人番号の記載が難しい場合

個人番号の記載が難しい場合には、その他の記載内容に問題がなければ申請は受理しますので、未記載のまま提出してください。

また、ご本人が認知症等で意思表示能力が著しく低下しており、代理権の授与が困難である場合には、申請書に個人番号は記載しないで提出してください。

4 その他

同一の給付等にかかる2回目以降の申請等の際には、初回の申請の際に個人番号の確認を行っている場合は、個人番号の記載を省略できます。